

奈医審第1号
令和7年12月17日

奈良県知事 山下 真 様

奈良県医療審議会
会長 細井 裕司

特例の対象として設置する精神病床数の変更について

令和7年9月1日に開催した第73回奈良県医療審議会において承認した、特例の対象として設置する精神病床数の変更について、以下の意見を付します。

- ・奈良県は、奈良県立医科大学附属病院及び奈良県総合医療センターとともに、身体合併症患者への対応に引き続き支障が生じないよう努めること。
- ・精神科救急医療システムにおいて、身体合併症患者への対応強化に取り組むこと。
- ・医療審議会が承認した医療提供体制の整備に関する事項については、整備が図られるまでの間の経過を適宜医療審議会に報告すること。